

平成21年5月25日

内閣総理大臣 麻生太郎 殿

全国医学部長病院長会議

会長 小川 彰

要望書

医師不足による医療崩壊の社会問題を受けて、国は「新医師確保総合対策」、「緊急医師確保対策」、「経済財政改革の基本方針 2008」を発動し医学部、医科大学の入学定員増が行われました。さらに今後の必要な医師養成について検討する事が決定されています。

良質な医師、医学研究者養成には、良質な教員の相当数の確保と、教育環境の充実が不可欠です。人的および物的教育環境整備なしに学生定員の増加が行われることは、医学教育の質の低下につながることであります。これは、日本の医学教育体制の崩壊につながり、国民の健康に負の影響を及ぼすことが危惧されます。

医学教育の質を担保するため、学生数増に応じた教員数の確保と教育環境の充実、教育現場の過酷な労働状況改善のための予算措置を強く求めるものです。

医学教育の質の確保は国民の福祉と健康に直結する重大事であり、極めて重大な国策と考えます。全国 80 校の国立、公立、私立大学医学部、医科大学は全会一致で、国の責任としてこれらの問題を早急に改善することを強く要望致します。

以上